

付録 調査票

富士市の「ごみの減量化とリサイクル推進」「青少年の健全育成」について

平成 25 年 6 月 富士市

ご協力をお願い

日ごろから市政の推進に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市は毎年、市民の皆様のご意見を市政の参考とし、住みよい富士市をつくるため、世論調査を実施しております。

今回は、富士市の「ごみの減量化とリサイクル推進」「青少年の健全育成」の 2 つの大きな項目について、皆様に伺います。

調査の結果は、今後の市政運営の貴重な資料として活用してまいります。

なお、アンケート調査の実施に当たっては、20 歳以上の市民の中から無作為に 3,000 人選ばせていただきました。結果につきましては統計的な処理をいたします。また、あなたの個人情報が入部に漏れたり、ほかの目的に使用されたりすることは決してありません。

大変お忙しい折、恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

富士市長 鈴木 尚

記入上のお願い

- ご記入は、必ず封書宛名のご本人にお願いいたします。
- あなた自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- 回答は、用意された項目の中から当てはまるものを指定された回答数だけ選んで、その番号を○で囲んでください。
- 回答が「その他」の場合は、番号に○をつけ、()内に具体的にご記入ください。
- ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、7月1日（月）までにご投函願います。
- アンケートの中で不明な点がございましたら、恐縮ですが下記へご連絡ください。

富士市役所 総務部 広報広聴課

電話 55-2736

アンケートの
ご投函期日

平成 25 年 7 月 1 日（月）まで

同封の返信用封筒にてご返信ください。（切手は不要です）

この調査の結果の概要は、広報ふじ 11 月 20 日号に掲載する予定です。

あなたご自身について伺います

F 1 ～ F 1 3 の質問にお答えください。

質問	回答	
F1 あなたの性別は	1 男	2 女
F2 あなたの年齢は	1 20代 3 40代 5 60代	2 30代 4 50代 6 70歳以上
F3 あなたの職業は (主なものを <u>1つだけ</u>) ※ パート・アルバイトの人も 1～8の中から選んでください	1 農林漁業 (家族従事者も含む) 2 自営業 (小売店、工事店などの経営者及び家族従事者など) 3 経営・管理職 (議員、会社・団体の部長級以上、官公庁の課長級以上など) 4 事務職 (事務系会社員、事務系公務員など) 5 専門・技術職 (技術者、教員、医師、看護師、弁護士など) 6 作業・技能職 (運転士、建築作業員、職人、工員など) 7 販売・サービス業 (店員、販売員、調理師、理・美容師など) 8 保安職 (警察官、自衛官、消防職員、警備員など) 9 家事専業 (主婦など) 10 学生 11 無職 12 その他 ()	
F4 あなたの職場(通学地)は ※ 家事専業、無職の人は記入 せずF6へ	1 富士市内 3 富士宮市 5 その他の県内 ()	2 沼津市 4 静岡市 6 県外 ()
F5 職場(通学地)への主な交通手段は (主なものを <u>1つだけ</u>)	1 自家用車 3 バス 5 自転車 7 その他 ()	2 鉄道 4 バイク 6 徒歩 8 なし (在宅勤務など)
F6 あなたのお宅の家族構成は	1 ひとり暮らし 2 夫妻だけ 3 親と子ども (2世代) 4 親と子どもと祖父母 (3世代) 5 その他 ()	
F7 あなたのお住まいは次のどれに 当たりますか	1 持ち家 2 民営の借家 (賃貸マンション・アパートなど) 3 公営住宅・雇用促進住宅 4 社宅・寮・官舎 5 その他 ()	

質問	回答		
F8 あなたの住んでいる地区は	1 吉原 4 神戸 7 大淵 10 吉永 13 浮島 16 富士北 19 富士南 22 鷹岡 25 富士川	2 伝法 5 広見 8 富士見台 11 吉永北 14 元吉原 17 富士駅南 20 岩松 23 丘 26 松野	3 今泉 6 青葉台 9 原田 12 須津 15 富士駅北 18 田子浦 21 岩松北 24 天間 27 わからない
F9 あなたは富士市(旧富士川町も含む)に住んでどのくらいになりますか	1 2年以下 3 5～9年 5 20～29年	2 3～4年 4 10～19年 6 30年以上	
F10 あなたは結婚していますか	1 結婚している 3 結婚後に離婚または死別	2 結婚していない	
F11 あなたにはお子さんがいますか。いる人は、 <u>一番上のお子さんの年ごろ</u> をお答えください	1 子どもはいない 2 未就学児(小学校入学前) 3 小学生 4 中学生 5 高校生・予備校生・大学受験生 6 短大・高専・大学・大学院・専門学校などの学生 7 社会人		
F12 あなたのお宅では、どのような情報収集手段をお持ちですか。該当するものを <u>すべて</u> 選んでください	1 新聞 3 ラジオ 5 ファクシミリ(FAX) 7 その他()	2 テレビ 4 インターネット 6 携帯電話	
F13 あなたは、市の仕事内容や催し物の情報などを何によって知りますか。 <u>3つ以内</u> で選んでください	1 広報紙(広報ふじ) 2 市民暮らしのカレンダー 3 チラシ・ポスター 4 新聞 5 テレビ 6 ラジオ 7 市議会議員や市職員を通じて 8 知人・友人・家族 9 町内会の会合・回覧板 10 ケーブルテレビ「ふじ広報室」 11 富士市コールセンター「おしえてコールふじ」 12 コミュニティエフエム放送 ^{ラジオエフ} Radio-f「富士市インフォメーション」 13 富士市ウェブサイト・モバイルサイト 14 富士市メールマガジン「かぐやひめーる・ふじ」 15 富士市公式 Twitter(ツイッター) 16 富士市公式 Facebook(フェイスブック) 17 その他() 18 わからない		

ごみの減量化とリサイクル推進について

(調査の目的)

市は、富士市ごみ処理基本計画「フジスマートプラン 21」(平成 12～26 年度)に基づき、ごみの減量化やリサイクル推進に取り組んでいます。平成 26 年度で計画期間が終了するのに伴い、今回の調査結果を次期ごみ処理基本計画策定の参考にします。

問1 あなたは、お住まいの地区の「ごみ収集日」を知っていますか。次の中から知っているものをすべて選んでください。

- 1 燃えるごみの日 (週 2 回)
- 2 プラスチック製容器包装の日 (週 1 回)
- 3 古紙類の日 (月 1 回)
- 4 びん・ペットボトルの日 (月 1 回)
- 5 埋立てごみの日 (月 1 回)
- 6 かん・金属類の日 (月 1 回)
- 7 この中には1つもない

問2 市が取り組んでいる「ごみ減量やリサイクル推進」についての施策の中で、あなたが知っているものをすべて選んでください。

- 1 ごみのカレンダー (毎年 3 月に全世帯配布)
- 2 ごみの分け方便利帳 (3 年ごとに全世帯配布)
- 3 ごみ情報紙「ごみへらしタイムズ」(年 4 回全世帯配布)
- 4 富士市オリジナルダンボールコンポスト「だつくす^く食^たん太^ネくん^オNEO」
- 5 家庭用生ごみ処理機購入費補助金制度
- 6 EMぼかし用資材 (バケツなど) 無料配布
- 7 まちづくりセンターなどで行っている古着・小物などの拠点回収
- 8 小学校やスーパーなどで行っている廃食用油の拠点回収
- 9 スマートフォン用ごみ分別アプリ「きみもごみ減らし隊」
- 10 スマートショップ認定制度
- 11 ごみマイスター制度
- 12 この中には1つもない

問3 あなたのお宅では、古紙をどのようにして処理していますか。次の中から主な処理方法を 2つ以内 で選んでください。

- 1 市で決められている月1回の収集日に地域の集積所に出す
- 2 スーパーや市内各所に設置されている「古紙回収ボックス」に出す
- 3 PTAや子ども会、町内会などが独自に行う回収に出す
- 4 古紙回収業者に直接持っていく
- 5 巡回している古紙回収業者に出す
- 6 燃えるごみと一緒に出す
- 7 その他 ()

※市の月1回の古紙収集の現状について、下記の文章をお読みいただき、問4にお答えください。

市は月1回、地域の集積所で古紙を収集していますが、古紙回収業者が独自に設置する「古紙回収ボックス」の利用増加により、地域の集積所での古紙収集量は年々減少しています。「古紙回収ボックス」は車で横づけでき、いつでも出せて便利ですが、車を利用しない人にとっては自宅から遠いなど利用しづらい面もあります。

市は、地域の集積所での古紙収集量をふやし、現在の収集体制を維持していきたいと考えています。

問4 市による地域の集積所での古紙収集量をふやすためには、どのようにしたらよいと思いますか。あなたが有効だと思うものを 2つ以内 で選んでください。

- 1 古紙が家にたまらないよう、収集日を月2回以上にふやす
- 2 古紙をまとめる時間がとれる休日を収集日にする（例：土曜日など）
- 3 集積所まで古紙を持っていく労力を減らすため、集積所をふやす
- 4 集積所に出された古紙の量に応じて、地域（町内会や区など）に報奨金を交付する
- 5 その他 ()
- 6 現状のやり方でよい

【問7で1～4に○をつけた人にお伺いします】

→ 問7-2 有料化する場合の料金はどのように設定すべきだと思いますか。次の中から 1つだけ選んでください。

- 1 近隣の市町の料金を参考に、公共料金として均衡性を考慮して設定する
- 2 全国的な先進事例を参考に、本市と人口規模・都市形態などが類似している都市の料金体系を参考に設定する
- 3 実際のごみ処理（収集・運搬、焼却、埋立処分）に係る経費（人件費、委託料、施設の運転管理費など）や有料袋作成費などのコストを総合的に勘案して、その一定部分を負担するという考えに基づき設定する
- 4 原因者（排出者）負担原則に基づき、一定量までは税金で賄うがそれ以上は排出量に応じた料金設定を行う
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

→ 問7-3 有料化する場合の料金体系はどのようにすべきだと思いますか。次の中から 1つだけ選んでください。

- 1 重量、容量に応じた料金体系（従量制）
- 2 1戸当たりの固定料金体系（定額制）
- 3 世帯人数に応じた料金体系（人数制）
- 4 その他（ ）
- 5 わからない

→ 問7-4 有料化する場合の料金の徴収方法はどのようにすべきだと思いますか。次の中から 1つだけ選んでください。

- 1 現在のごみ袋の価格に処理料金を上乗せする方法（有料指定袋制）
- 2 処理券（シール）をスーパーなどで購入し、ごみ袋に貼る方法（処理券貼付制）
- 3 あらかじめ市の窓口などでチケットを購入し、スーパーなどで指定袋と引きかえる方法（チケット引きかえ制）
- 4 その他（ ）
- 5 わからない

青少年の健全育成について

(調査の目的)

市では、すべての青少年の健やかな成長の支援や「ニート」、「ひきこもり」といった社会生活を営む上で困難を有する青少年とその家族を支援することなどを目的とした「(仮称)富士市子ども・若者支援計画」を平成26年度に策定することとしています。今回の調査結果は、その計画策定の参考にします。

※青少年とは、青年期の若者を含む概ね0歳から40歳未満までの人のことを意味します。

<青少年に関する問題への関心について>

問10 青少年に関する問題として、あなたが関心のあるものを次の中から3つ以内で選んでください。

- 1 児童虐待
- 2 青少年が被害者・加害者となる凶悪犯罪
- 3 インターネットや携帯電話などを介した犯罪やトラブル
- 4 青少年による窃盗(万引き、自転車盗、ひったくりなど)
- 5 薬物の乱用
- 6 いじめ
- 7 不登校・中途退学
- 8 ニート・ひきこもり
- 9 新卒者の就労や若年者の離職問題
- 10 性道德の乱れ
- 11 未成年の飲酒・喫煙
- 12 その他 ()
- 13 関心のあるものはない

問11 青少年の健全育成を進める上で重要なことは、どのようなことだと思いますか。あなたの考えに近いものを、次の中から3つ以内で選んでください。

- 1 家庭におけるしつけの強化や親子のふれあいの充実
- 2 地域における青少年健全育成活動の充実
- 3 社会道德教育の充実
- 4 地域の人々の交流の促進と助け合う地域社会の構築(地域の教育力の向上)
- 5 地域の有害環境の排除(風俗雑誌などの自動販売機やゲームセンターの規制など)
- 6 補導、相談体制の充実
- 7 暴力や性を扱うメディアの規制強化
- 8 非行に対する罰則の強化
- 9 学業成績・学歴を重要視する風潮の変革
- 10 金銭優先などの風潮の変革
- 11 その他 ()
- 12 わからない

＜青少年を取り巻く環境について＞

問 12 18 歳未満の青少年が深夜（23 時以降）に外出することについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを 1 つだけ 選んでください。

- 1 保護者と一緒であれば問題はない
- 2 信頼のおける大人と一緒にあれば問題はない
- 3 友人と一緒にあれば問題はない
- 4 保護者と一緒であっても、深夜外出は慎むべきである
- 5 青少年の自主性に任せればよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 13 近年、青少年がインターネットの利用によってさまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれることが問題となっていますが、あなたはこの問題についてどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを 1 つだけ 選んでください。

- 1 親子間で安全に利用するためのルールづくりをして利用するべきである
- 2 安全に利用できるまでは利用をさせてはいけない
- 3 保護者の責任として、フィルタリング（有害情報の選別）などの制限を行った上で利用させるべきである
- 4 利用の方法は、青少年の自主性に任せればよい
- 5 トラブルに巻き込まれるのはまれであり、それほど気にすべき問題ではない
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 16 青少年の「ニート」問題について、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 家族にいたので、深刻な問題だと考えている
- 2 家族にいますが、本人の意思による状態であるため問題だとは思わない
- 3 家族にはいないが、社会問題化しているので問題だと思う
- 4 家族にはいないが、本人の意思による状態であるため問題だとは思わない
- 5 関心がないのでわからない

問 17 「ニート」の状態にある青少年について、あなたはどのように考えていますか。あなたの考えに近いものを、次の中から3つ以内で選んでください。

- 1 親・家族への甘えがある
- 2 仕事をえり好みして現実逃避をしている
- 3 心身とも健康だが、労働意欲が欠乏している
- 4 心身の障害や病気などが原因で働くことができない
- 5 自分に自信が持てず、求職活動に踏み出せない
- 6 就職に必要な学歴や資格がない
- 7 景気の低迷と社会環境の変化により「ニート」状態に陥る青少年がいることは仕方ない
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問 18 もし、家族に「ニート」状態の青少年がいるとしたら、家族としてどのように対応・支援したらよいと考えますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。

- 1 本人と十分に話し合う
- 2 本人の友人に相談する
- 3 親戚、知人に相談する
- 4 同じ悩みを抱える（「ニート」状態の青少年がいる）家族との情報交換をする
- 5 国・県・市の行政機関に相談する
- 6 医療機関（精神科医など）に相談する
- 7 若者の就労支援に取り組んでいる機関（NPO法人など）に相談する
- 8 本人の自主性を尊重し、対応する必要はない
- 9 その他 ()
- 10 わからない

＜青少年の健全育成・支援を推進するための取り組みについて＞

問 19 富士市では、青少年が抱える問題を解決するため、次のような取り組みをしています。次の中から、あなたが知っているものをすべて選んでください。

- 1 青少年相談所（非行や不登校などの悩みや不安を抱える青少年・保護者などを対象にした相談）
- 2 ほっとテレフォン・ふじ（青少年・保護者などの抱える悩みや不安に対する電話相談）
- 3 ステップスクール・ふじ（不登校で悩む小・中学生の学校復帰支援のための適応指導教室）
- 4 いじめSOSメール（小・中学生、保護者からのいじめについての相談）
- 5 子ども何でも相談（家庭児童相談室）（しつけ、養育、不登校などの心配事相談）
- 6 思春期こころの相談（心理専門職による子どもと保護者を対象にした相談）
- 7 思春期からだの相談（体の成長や性の悩みなどについての相談）
- 8 ことばの相談室（コミュニケーションに支援が必要な児童を対象にした、相談・訓練）
- 9 ストレス相談（仕事や家庭でのストレスなどでお悩みの人の相談）
- 10 こども療育センター療育相談室（発達の遅れが気になる就学前の子どもの療育相談）
- 11 民生委員児童委員（主任児童委員も含む）（家庭に問題を抱える児童にかかわる相談・支援）
- 12 ^{エフ}f きやる（働く若者や就職活動を支援するための情報提供や相談）
- 13 上記について、すべて知らない

問 20 青少年が「不登校」や「ひきこもり」、「ニート」などの状態に陥らないためには、どのようなことが必要であると考えますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。

- 1 何でも相談できる家族関係づくり
- 2 家庭における「しつけ」の強化
- 3 学校教育における社会性の育成
- 4 声掛け運動を盛んにするなど、青少年の成長を見守る地域づくり
- 5 キャンプや地域行事(まつりなど)への参加、職業体験などのさまざまな体験
- 6 その他（)
- 7 わからない

問 21 キャンプ、地域行事（まつりなど）への参加など、多くの人とかかわりながらの体験は、「社会を生き抜く力」を養う効果があると言われていますが、あなたはどのように思いますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 あまりそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

【問 21 で 1 または 2 に ○ をつけた人にお伺いします】

→ 問 21-1 なぜ、そのように思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。

- 1 自分が青少年期にさまざまな体験を通して成長したと思うから
- 2 体験した子ども（知人の子どもを含む）の様子を見て成長したと思うから
- 3 「ニート」や「ひきこもり」などの問題は、体験活動の減少も一因であると思うから
- 4 青少年の成長には、勉強と体験活動をバランスよく経験することが必要だと思うから
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

【全員にお伺いします】

問 22 青少年健全育成（困難を抱える子ども・若者支援を含む）のために、あなたが市に望む施策はどのようなものですか。次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。

- 1 困難（ニート、ひきこもり、発達障害など）を抱える青少年への支援
- 2 青少年問題の相談窓口の充実
- 3 青少年が集い、活動できる場の提供
- 4 青少年を対象にしたさまざまな体験教室や講座の充実
- 5 青少年活動の情報提供の充実
- 6 青少年活動の指導者の育成
- 7 青少年活動団体への支援
- 8 青少年のボランティア活動の推進
- 9 青少年の職業観の育成
- 10 青少年のまちづくり活動への参加促進
- 11 非行青少年の補導・保護の強化
- 12 地域の有害環境の排除
- 13 その他（ ）

⇒次のページへ

